はましん福祉定期預金

# はまっこ福祉

令和７年３月１日現在

| | |
|---|---|
| 商品名 | ・ はましん福祉定期預金（はまっこ福祉） |
| 販売対象 | ・ 「福祉定期預金」受入資格対象の公的年金・手当を当金庫において振込受給している方。<br>・ 受入資格対象の公的年金・手当の振込みを「はまっこ福祉」の契約と同時に当金庫へ変更していただける方。 |
| 発売期間 | ・ 令和７年３月１日 ～ 令和８年２月28日<br>（取扱いの延長または停止は、諸事情を考慮して１年毎に決定します。） |
| 期間 | ・ １年 |
| 預入<br>(1) 預入方法<br>(2) 預入金額<br><br>(3) 預入単位<br>(4) 預入店舗 | <br>・ 一括預入<br>・ 10,000円以上300万円以内<br>ただし、「しんきん介護支援定期預金」の残高をこの預入限度額に含みます。<br>・ １円単位<br>・ 預入は対象となる公的年金・手当の振込みがある１店舗に限定します。 |
| 払戻方法 | ・ 満期日以後に一括して払戻します。 |
| 利息<br>(1) 適用金利<br><br><br>(2) 利払方法<br>(3) 計算方法 | <br>・ 固定金利<br>・ 契約時のスーパー定期 1 年もの店頭表示利率＋0.05%を約定利率とし満期日まで適用します。<br>・ 満期日以後に一括して支払います。<br>・ 付利単位を１円とした１年を365日とする日割計算を行います。 |
| 税金 | ・ 利息には20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります。<br>（ただし、マル優を利用の場合は除きます。）<br>※平成25年１月１日から令和19年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が含まれます。 |
| 手数料 | ―――― |
| 付加できる特約事項 | ・ マル優の取扱いができる場合がありますので、窓口でご確認ください。 |
| 中途解約時の取扱い | ・ 原則として満期日前に解約することはできません。<br>・ 満期日前に解約する場合は、別表（※1）の預入期間に応じた期限前解約利率および預入日から解約日の前日までの日数により計算した期限前解約利息とともに支払います。<br>※1. 別表「定期預金の中途解約利率表」 |

はましん 小浜信用金庫

| | |
|---|---|
| 金利情報の入手方法 | ・ 金利はホームページでご確認いただくか、店頭備え付けの金利表示ボードもしくは窓口へご照会ください。 |
| 苦情処理措置・紛争解決措置 | ・ 別表（※）のとおり受付けております。<br>※ 別表「苦情・紛争等の受付窓口」 |
| その他参考となる事項 | ・ 「総合口座」の担保とすることはできません。<br>・ 自動継続の取扱いはできません。<br>・ 証書式での取扱いとなります。<br>・ 満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。<br>・ 預金保険制度の対象預金となります。<br>・ 預金保険によって、元本 1,000 万円までとその利息が保護の対象となります。なお、当金庫に複数の口座がある場合は、元本を合計して元本 1,000 万円までとその利息が対象となります。<br>ただし、元本の合計には決済用預金（当座預金、無利息型普通預金）は含まれません。 |